

第4次勤労者福祉推進計画 あじさいメイツ・プラン2028

後期(2025 年度～2028 年度)計画

2025年(令和7年)3月

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

目 次

I	第4次勤労者福祉推進計画の見直しについて	1
1	あじさいメイツの運営と事業について	1
2	あじさいメイツの組織等	1
3	加入事業所数・会員数の推移	2
4	年度別事業参加人数	3
5	年度別収支状況	5
6	福利厚生現状	6
II	アンケート調査の概要	6
1	調査の概要	6
2	調査の結果	6
3	アンケート調査結果からの考察	12
III	センターの課題	13
1	変化する労働環境への対応	13
2	事業のスクラップ&ビルド	13
3	広報活動の充実	13
4	会員拡大の推進	14
5	安定した財政運営	14
6	組織運営体制の充実	14
7	公益法人制度改革への対応	14
IV	計画の基本的な考え方	14
V	基本目標	15
VI	基本方針	15
1	変化する労働環境への対応	15
2	事業のスクラップ&ビルド	15
3	広報活動の充実	16
4	会員拡大の推進	16
5	安定した財政運営	16
6	組織運営体制の充実	17
7	公益法人制度改革への対応	17
VII	実施計画	17
1	生活の安定に資する事業	17
2	健康の維持増進に資する事業	18
3	自己啓発に資する事業	19
4	財産形成に資する事業	20
5	余暇活動に資する事業	20
6	生涯生活の安定に資する事業	22
7	会館管理運営事業	22
8	その他財団の目的を達成するために必要な事業	23
VIII	財政計画	26
1	目的	26
2	前計画期間中（平成27年度～2019年度の5か年）の財政状況	26
3	現在の財政状況	26
4	財政計画策定上の課題と方針について	29
5	財政計画	31

I 第4次勤労者福祉推進計画の見直しについて

2028年度を目標年次とする第4次勤労者福祉推進計画（以下「あじさいメイツ・プラン2028」という。）が2021年度にスタートして4年が経過しました。その間、社会情勢は新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ禍」という。）の影響やその後の物価高騰等により大変厳しい状況になり、働き方改革や業務のデジタル化、テレワークの進展、福利厚生の新たな事業展開など労働環境も大きく変化することになりました。

こうした中、事業の見直しや会員拡大、財政の改善など実施計画に記載した具体的な取り組みを前倒しで進め、前期計画期間内には一時的に会員数2万人を達成し、また、支出超過の状態であった財政状況も改善し収支相償も達成できました。

今回は、変化する社会情勢や新たな課題に対応するため、2025年（令和7年）から後期4年間の実施計画及び財政計画の見直しを行います。

1 あじさいメイツの運営と事業について

あじさいメイツが実施している「勤労者福祉事業」は、もともと相模原市が実施していた昭和63年の労働省通達の指針に沿った勤労者の総合的な福祉事業です。相模原市が本来実施すべき施策の「勤労者福祉」に関して、あじさいメイツは設立以来一貫して地域に密着した総合的な勤労者福祉事業を実施することで市に代わって推進してきているもので、あじさいメイツが果たしてきた機能は「行政の補完機能」と考えています。

加えて、「行政支援機能」としてワーク・ライフ・バランスや勤労者の子育てに関する事業を共同で実施しています。このようなことから、相模原市の補助金は設立から継続されており、重要な活動財源となっています。平成27年以降の補助金の推移は図表1のとおりですが、平成30年に5,000千円、2021年に3,524千円の減額があり、財団の財政状況にも大きな影響を与えています。

図表1 相模原市からの補助金の推移（千円）

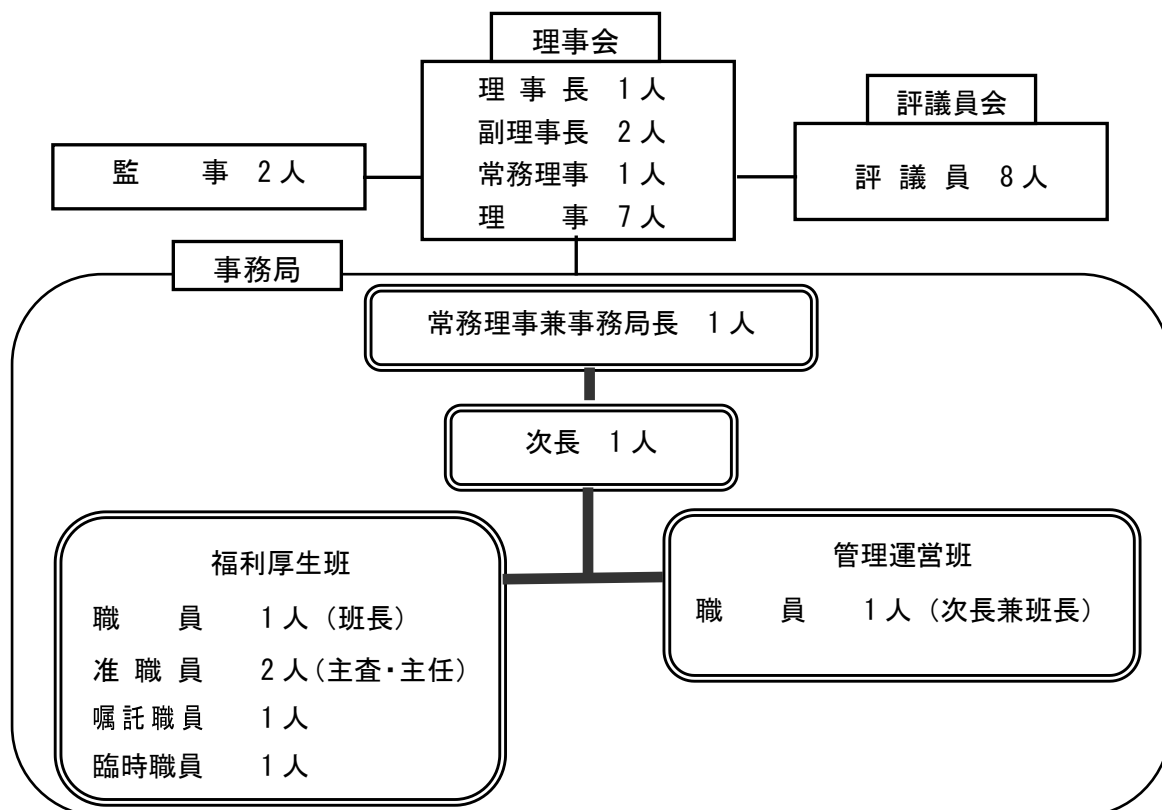
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
補助金	39,664	40,744	41,224	36,224	36,224
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
補助金	36,224	32,700	32,700	32,700	32,700

また、相模原市立勤労者総合福祉センター（以下、「サン・エールさがみはら」という。）は、施設設置以来25年にわたりあじさいメイツが受託者または指定管理者として運営していましたが、2024年3月末（令和5年度）で終了しました。

2 あじさいメイツの組織等

2024年3月末で指定管理者事業が終了したことにより、現在の体制は図表2のとおりです。また、職員及び准職員の平均年齢は52歳となり、今後の事業の安定性、継続性を確保していくためには、若年層の職員の採用が必須となっています。（図表2、3）

図表 2 あじさいメイツの運営体制（2025 年 2 月 1 日現在）



※ 常務理事は事務局長を兼務し、次長は指定管理者事業の班長を兼務します。

図表 3 事務局職員数の推移（人）（2025 年 2 月 1 日現在）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事務局長	1	1	1	1	1（兼務）
職員	2	2	2	2	2
福利厚生班准職員	3	3	3	2	2
福利厚生班嘱託職員	0	0	0	1	1
福利厚生班臨時職員	1	1	1	1	1
管理運営班固有職員	1	1	1	1	1（兼務）
管理運営班准職員	1	1	1	1	
管理運営班嘱託職員	4	3	3	3	
管理運営班臨時職員	6	5	6	5	
合計	19	17	18	17	7

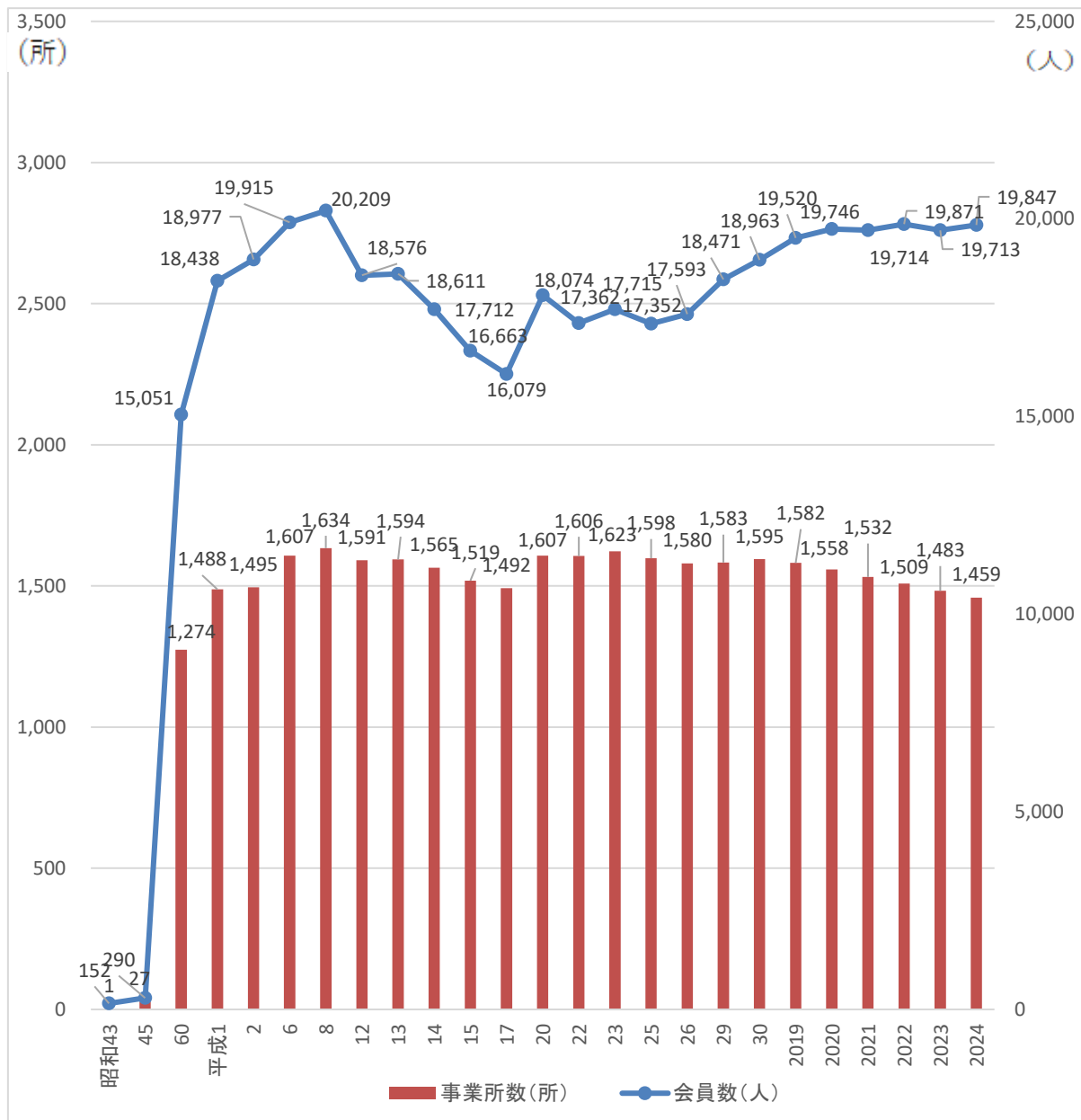
3 加入事業所数・会員数の推移

あじさいメイツ・プラン 2028 では、会員数の目標を 2 万人の達成・維持としていました。2021 年 9 月に 400 人規模の事業所の新規加入により会員数は 2 万人を達成しましたが、2024 年 4 月末に大規模の事業所が退会したことにより現在は約 1 万 9,700 人となっています。近年では、社会情勢の影響により、廃業や経費削減を理由に小規模（会員数 2～3 人）事業所の退会が多くなり、事業所数が減少しています。（図表 4）

また、少子高齢化による労働人口の減少により、製造業や介護・福祉の現場では、人手不足感が歴史的に高い状況にあり、外国人労働者の重要性が高まりつつあります。（図

表 5) あじさいメイツでも約 500 人(全会員の 2.6%)の外国人労働者が会員登録されています。

図表 4 加入事業所数・会員数(各年 4 月 1 日現在)



図表 5 相模原市内の外国人在留者の年度別統計(人) 各年度 1 月現在

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
男性	7,855	7,638	8,448	9,229	10,264
女性	8,074	8,148	8,981	9,479	10,250
その他	0	0	0	0	1
合計	15,929	15,786	17,429	18,708	20,515

4 年度別事業参加人数

2019 年度から 2023 年度までの事業の参加状況等は図表 6 のとおりです。2020 年度にはコロナ禍の影響により参加者数が減少しましたが、事業所や会員の支援、地域経

済の活性化を目的に yell クーポン事業をスタートしました。また、コロナ禍による
みなし入院に対して給付を行った結果、2022 年度には、給付件数が増加しています。

(図表 6)

図表 6 事業の参加状況 (人)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
生活の安定に資する事業		4,454	10,900	11,153	14,238
	共済給付	4,207	5,475	4,524	6,482
	yell クーポン	—	5,089	6,387	7,313
	物資あっせん	215	336	196	315
	教室・講座	32	0	46	128
健康の維持増進に資する事業		19,650	20,471	20,484	20,621
※	人間ドック助成	168	165	160	156
	健康診断	11,299	10,559	11,274	10,721
	健康診断助成	3,717	4,146	3,737	4,590
	インフルエンザ予防接種助成	4,387	5,563	5,249	5,070
	ストレスチェック検査助成	23 件	27 件	36 件	24 件
	教室・講座	79	38	64	84
自己啓発に資する事業		310	46	199	245
	教室・講座	280	20	147	207
	サン・エール利用助成	11	16	30	32
	カルチャーセンター助成	7	3	1	1
	ユーキャン講座助成	12	7	21	5
財産形成に資する事業		27	45	73	12
	教室・講座	27	45	73	12
余暇活動に資する事業		72,383	37,643	48,065	63,058
	レクリエーション	1,180	168	316	387
	宿泊・バス助成	2,626	673	673	1,225
	生活ギフトあっせん	1,751	2,323	3,345	3,453
	味覚狩り	1,055	739	728	896
	観劇・観戦入場券あっせん	602	196	439	480
	遊園地等チケットあっせん	3,140	819	—	—
	演劇等鑑賞助成	1,390	274	671	979
	保養施設利用助成・貸出し	1,424	899	1,352	—
	公共施設利用補助	11,561	3,866	4,021	5,106
	ベネフィット・ステーション	47,654	27,686	36,520	50,532
		41,253			
生涯生活の安定に資する事業		17	0	39	50
	教室・講座	17	0	39	50
施設に係る管理運営事業		3,184	65	1,456	2,971
	土曜コンサート	1,857	0	830	1,943
	ジャズコンサート	214	0	84	150
	映画鑑賞会	433	0	196	355
	落語講演会	216	0	30	89
	教室・講座	464	65	316	434
総 計		100,025	69,170	81,469	101,195
サン・エールさがみはら利用状況					
	施設利用者数	181,607	63,155	110,239	153,683
	施設利用率	65.8%	47.2%	47.9%	55.1%

※参加人数は延べ人数

※総計にはストレスチェック検査助成の件数を含まない

5 年度別収支状況

平成 30 年度（2018 年度）に会費月額の見直し及び実施事業の拡大を行ったことにより、事業活動収支は支出超過が続いていました。そのため、2021 年度に策定した「あじさいメイツ・プラン 2028」に基づきガイドブックの廃止やあじさい健診の助成額、宿泊助成、共済給付の見直しを行ったことにより、当初 2028 年度を目標としていた収支相償を 2023 年度に前倒しして達成することができました。

なお、2020 年度から 2023 年度までの収支状況は図表 7 のとおりです。参考に 2024 年度の予算数値を記載していますが、指定管理者事業が 2023 年度で終了したことにより予算規模が大幅に減少しています。

図表 7 収支状況（千円）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度(予算)
I 事業活動収支の部					
事業活動収入計	282,744	282,564	283,588	285,856	193,530
基本財産運用収入	451	449	449	449	450
特定資産運用収入	1,160	106	101	94	94
会費収入	141,663	143,611	144,173	143,531	144,000
事業収入	9,822	10,107	11,509	13,443	12,733
利用料収入	11,716	22,483	30,962	31,648	0
受託事業収入	63,320	57,614	57,277	58,015	2,327
広告宣伝収入	2,006	1,659	1,302	841	1,006
寄付金収入	0	0	100	0	10
補助金等収入	51,578	45,798	37,692	37,800	32,700
雑収入	1,028	737	23	35	210
事業活動支出計	307,845	286,527	316,500	281,684	195,150
生活の安定事業支出	670	4,005	4,980	5,494	7,972
健康の維持増進事業支出	35,026	33,844	26,914	25,799	28,118
自己啓発事業支出	84	205	159	648	877
財産形成事業支出	2	2	2	0	0
余暇活動事業支出	39,208	33,746	34,344	34,231	36,725
生涯生活の安定事業支出	0	1	7	0	0
情報提供事業支出	9,348	6,287	6,302	6,458	6,337
事業管理費支出	36,947	36,965	37,394	37,362	42,590
会館管理事業支出	89,030	87,025	100,173	101,012	2,900
広告宣伝事業支出	2,467	1,648	1,060	1,675	1,311
自動販売機事業支出	154	182	268	308	0
会館管理収益事業支出	8	7	7	11	0
共済給付事業支出	75,082	64,973	86,561	52,130	55,697
管理費支出	19,819	17,637	18,329	16,556	12,623
事業活動収支差額	▲25,101	▲3,963	▲32,912	4,172	▲1,620
II 投資活動収支の部					
投資活動収入計	31,561	11,725	31,655	4,890	0
給付事業基金取崩収入	14,600	3,000	21,400	0	0
事業運営基金取崩収入	15,107	8,400	5,000	0	0
管理運営基金取崩収入	1,854	325	5,255	4,890	0
投資活動支出計	1,078	0	2	0	1,100
投資活動収支差額	30,483	11,725	31,653	4,890	▲1,100
III 財務活動収支の部					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
当期収支差額	5,383	7,762	▲1,259	9,062	▲2,720
前期繰越収支差額	7,826	13,208	20,970	19,711	28,773
次期繰越収支差額	13,208	20,970	19,711	28,773	26,053

6 福利厚生現状

働き方改革が重要視される現在、労働環境整備の必要性が年々高まっています。また、少子高齢化による労働人口の減少により人手不足の状態が拡大している中、人材の確保や定着を目的として処遇を改善するとともに、福利厚生を充実する企業が増え、外国人労働者も増加傾向にあります。

また、昨今では、従業員の健康を大切にすることが業績の向上につながるとする「健康経営」の取組みが企業の成長戦略や企業運営の中でも重要なテーマとなり、特に、コロナ禍以降は顕著に表れています。

こうしたことから、福利厚生の重点的な取組みとしては、従業員のメンタルを含む健康の維持増進であり、人材確保や働き方改革、増加する外国人労働者など労使ニーズに対応した福利厚生制度の構築も重要になっています。

さらに、コロナ禍の影響によりデジタルでのサービス提供が加速度的に進みました。今後は、ICT（情報通信技術）の推進が事業活動や生活の中で必要不可欠であり、さらなる環境整備が必要であることも課題です。

II アンケート調査の概要

1 調査の概要

あじさいメイツ・プラン2028の見直しのための基礎調査とするため、事業主と会員のニーズを把握し、より良いサービスの提供ができるよう、アンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

事業主用アンケート結果 回答数：412件／1,453件（回答率28.4%）

前回アンケート結果 回答数：367件／1,565件（回答率23.5%）

従業員用アンケート結果 回答数：2,480人／19,625人（回答率12.6%）

前回アンケート結果 回答数：708件／1,983件（回答率35.7%）

・アンケート対象者は、あじさいメイツの事業主及び会員

・会報や対面（健診会場、事業所訪問）によりアンケートを依頼し、インターネットや紙面により回答

・調査実施時期：2024年10月1日～2024年10月28日

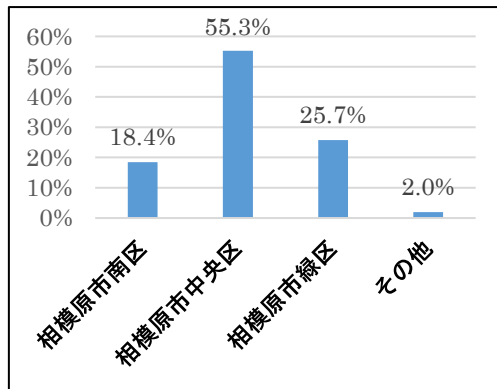
（前回調査は2019年度（令和元年度）、前々回調査は2014年度（平成26年度）

2 調査の結果

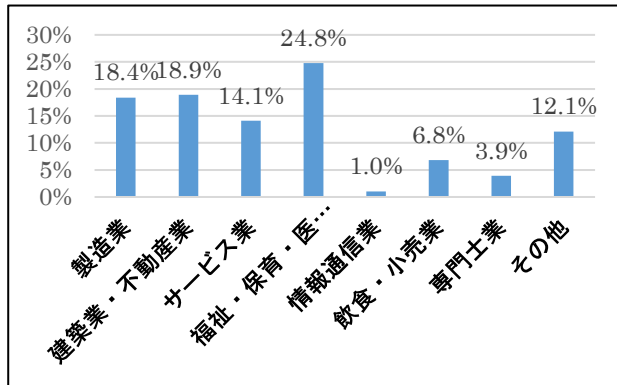
（1）事業主の属性（事業主Q1～Q3）

回答事業所の約半数が中央区に所在し、全体の業種では、「福祉・保育・医療・教育」（24.8%）をはじめ、「建築業・不動産業」（18.9%）、「製造業」（18.4%）、「サービス業」（14.1%）などの業種があります。（図表8、9）

図表 8 事業所の所在地について



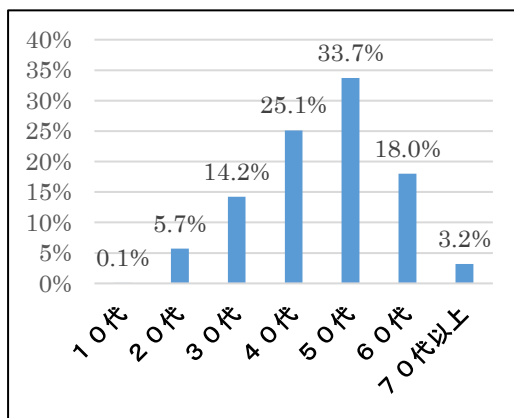
図表 9 事業所の業種について



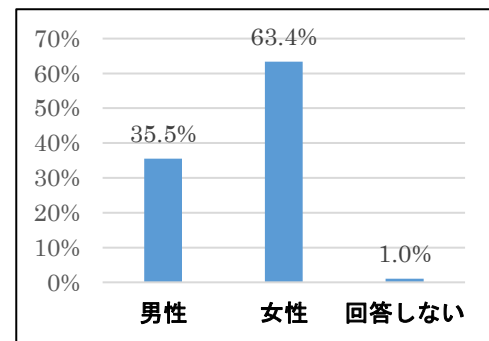
(2) 従業員の属性 (従業員 Q1～Q3)

女性従業員からの回答が 63.4%で、年齢は 50 代を中心に 40 代と 60 代に多く分布しています。家族構成は「親子世帯」が 51.9%を占め、比較的複数親族世帯が多い傾向にあります。(図表 10、11、12)

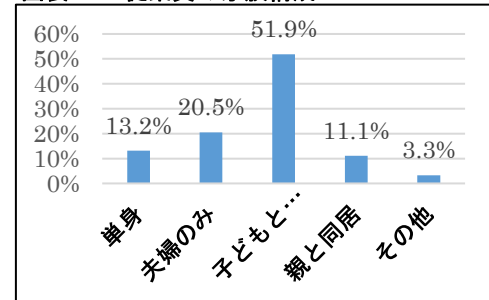
図表 11 従業員の年齢構成



図表 10 従業員の性別



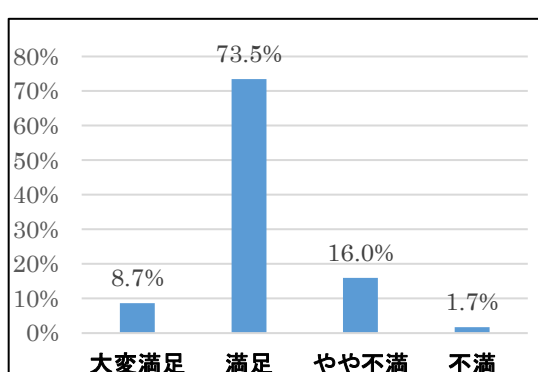
図表 12 従業員の家族構成



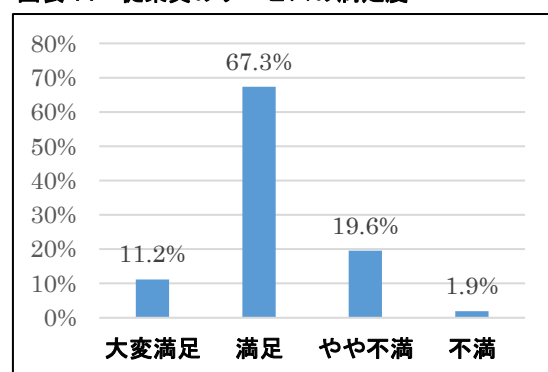
(3) あじさいメイツの満足度について (事業主 Q1、従業員 Q4) (図表 13、14)

あじさいメイツの満足度については、事業主と従業員ともに「満足」(事業主は 73.5%、従業員は 67.3%) の割合が多く、「大変満足」「満足」を合計すると、事業主は 82.2%、従業員は 78.5%でした。また、「やや不満」「不満」を合計すると、事業主は 17.7%、従業員は 21.5%となり、事業主と従業員で満足度の相違がみられました。なお、「不満」「満足」の回答度合いを高めるため、本調査では「普通」の回答を廃止しています。

図表 13 事業主のサービスの満足度



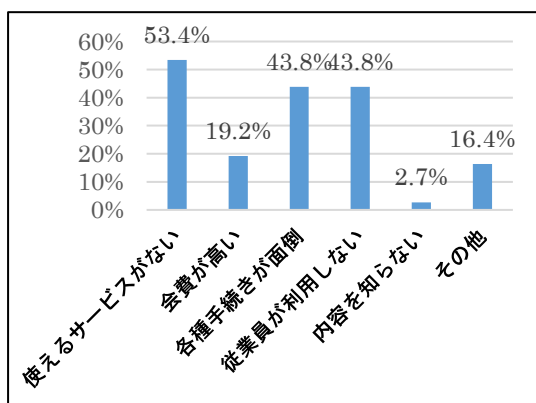
図表 14 従業員のサービスの満足度



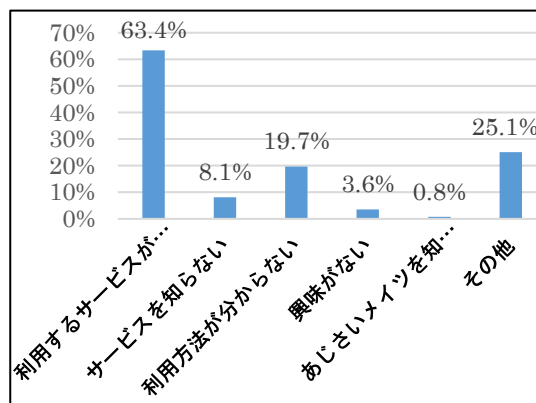
(4) 不満の理由（事業主 Q4、従業員 Q5）

不満の理由を回答してもらったところ、事業主は「使えるサービスがない」53.4%、「各種手続きが面倒」43.8%、「従業員が利用しない」43.8%となり、「内容を知らない」も2.7%いた。従業員は「利用するサービスがない」63.4%と最も多く、「利用方法が分からない」19.7%でした。また、「興味がない」3.6%、「知らない」0.8%の回答もあった。事業主、従業員ともに「使えるサービスがない」「利用するサービスがない」が、最も多い結果になりました。（図表 15、16）

図表 15 事業主の不満の理由



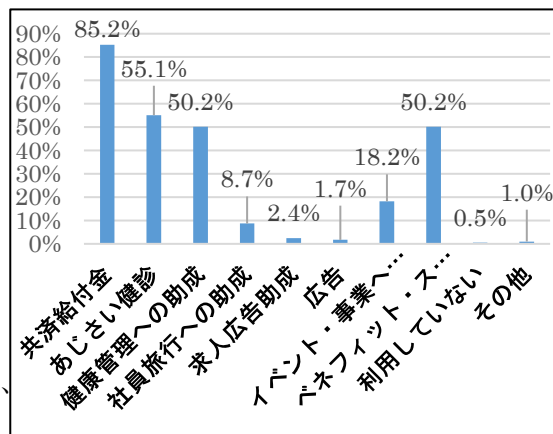
図表 16 従業員の不満の理由



(5) 事業主の利用しているサービスと充実してほしいサービス、あじさいメイツのメリットについて（事業主 Q6～Q8）

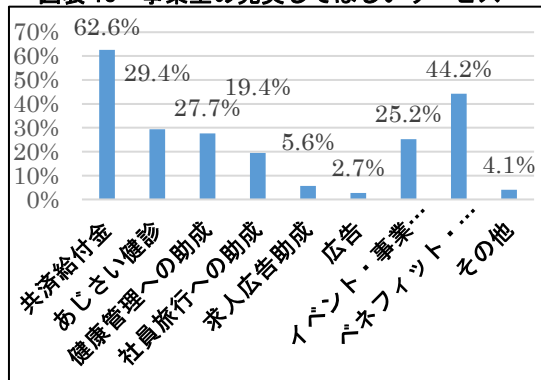
複数回答を可とした設問ですが、事業主が利用している主なサービスは、共済給付金が85.2%で、あじさい健診55.1%、健康管理への助成50.2%、ベネフィット・ステーションの活用は50.2%、イベント・事業への参加18.2%社員旅行の助成8.7%が続きました。また、充実してほしいサービスは、共済給付金が62.6%で、ベネフィット・ステーション44.2%、あじさい健診29.4%、健康管理への助成27.7%と続きました。

図表 17 事業主の利用しているサービス

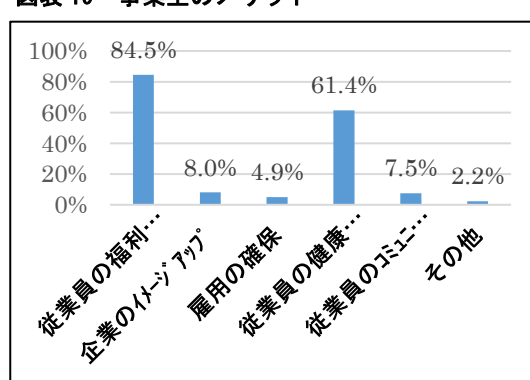


あじさいメイツのメリットは「従業員の福利厚生面でのサポート」が84.5%で、「従業員の健康診断及び助成」が61.4%、企業のイメージアップ8.0%、従業員のコミュニケーションの場7.5%、雇用の確保4.9%でした。（図表 17、18、19）

図表 18 事業主の充実してほしいサービス



図表 19 事業主のメリット

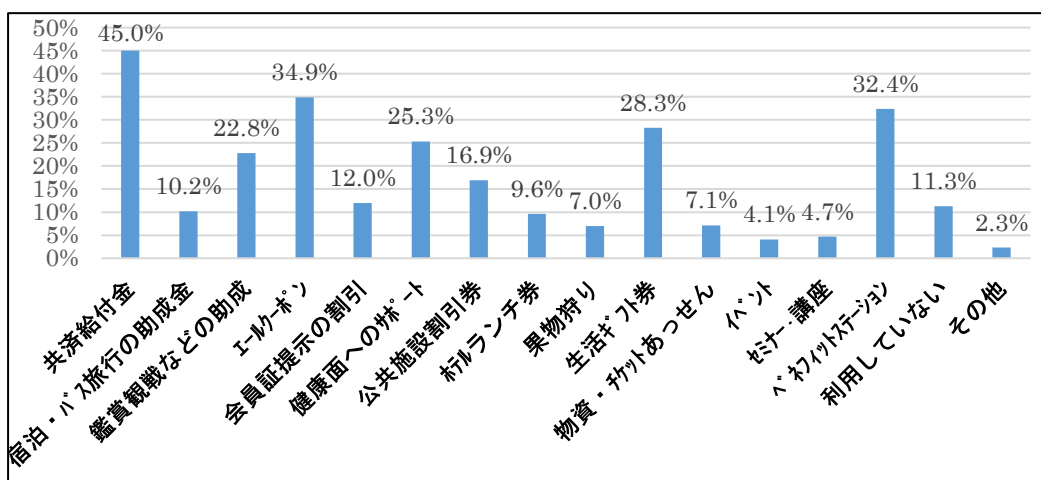


(6) 従業員の利用しているサービス、充実してほしいサービス、イベントの開催曜日、時間について（従業員 Q6～Q9）（図表 20、21、22、23）

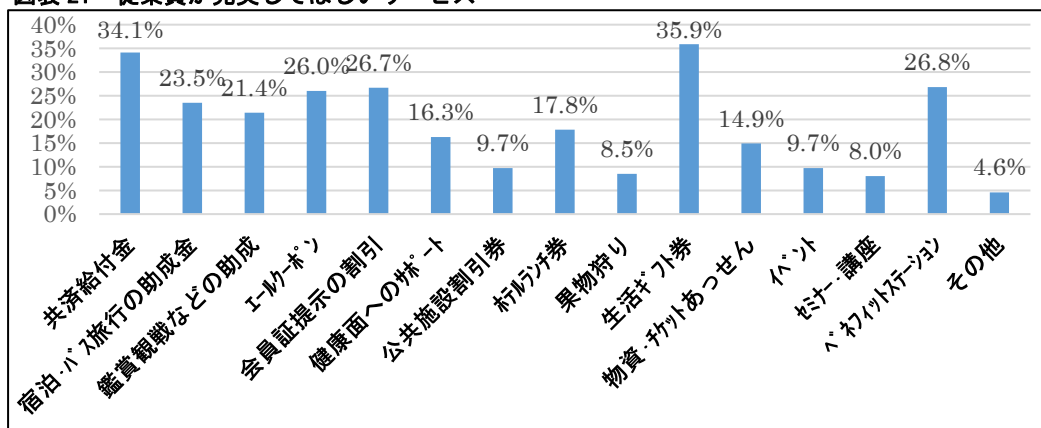
複数回答を可とした設問ですが、従業員の利用している主なサービスは、事業主同様、共済給付金が 45.0%と最も多く、エールクーポン 34.9%、ベネフィット・ステーション 32.4%、生活ギフト券 28.3%、健康面へのサポート 25.3%となっていますが、利用していないが 11.3%ありました。また、充実してほしいサービスは、生活ギフト券 35.9%が最も多く、共済給付金 34.1%ベネフィット・ステーション 26.8%、会員証提示の割引 26.7%、エールクーポン 26.0%、宿泊・バス旅行の助成 23.5%と続きました。

なお、イベントの希望する開催曜日、時間については、土曜日 41.8%、日曜日 37.3%、平日 16.7%となり、時間帯は午前 47.9%、午後 42.8%、夜間 9.2%となりました。

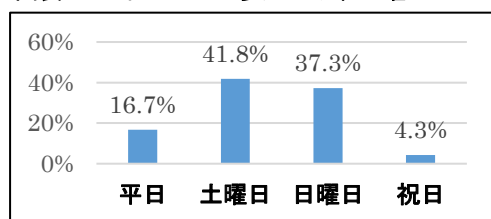
図表 20 従業員の利用しているサービス



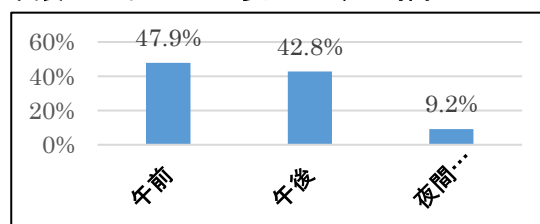
図表 21 従業員が充実してほしいサービス



図表 22 イベントに参加しやすい曜日



図表 23 イベントに参加しやすい時間



(7) 事業主のホームページの利用及び電子申請について（事業主 Q9～Q12）

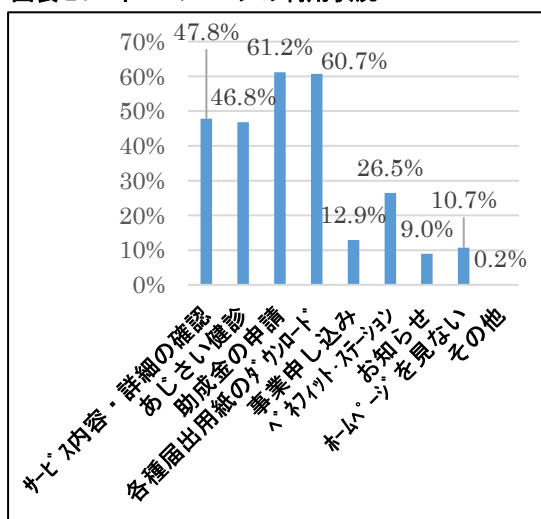
複数回答を可とした設問ですが、事業主のホームページの利用状況については、助成

金の申請 61.2%が最も多く、各種届出用紙のダウンロード 60.7%、サービス内容・詳細の確認 47.8%、あじさい健診 46.8%、ベネフィット・ステーション 26.5%と続きました。また、電子申請の利用では、あじさい健診 51.2%が最も多く、健康管理への助成金 35.2%、事業申し込み 14.3%であったが、利用していないが 27.9%となりました。

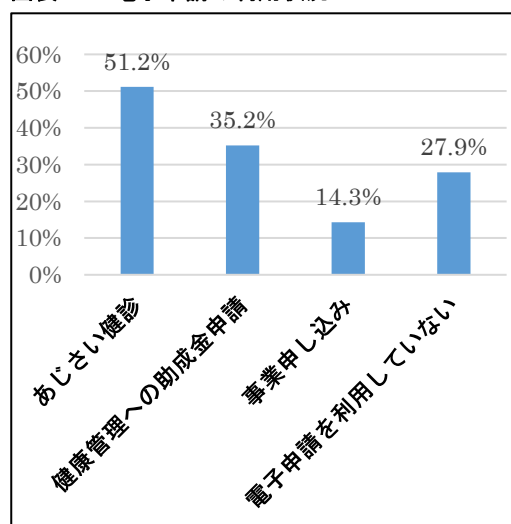
今後、電子申請で行う手続きや状況確認を希望する項目についての回答は、手続きでは、共済給付金の請求 77.4%が最も多く、加入・退会の届出 65.5%、状況確認では、加入の状況 49.3%、給付状況 46.8%会費請求額 26.7%でした。

なお、あじさいメイツでは事務手続きの軽減、利便性の向上のため、インターネットによる電子申請の充実を図っていますが、事業主の電子申請の今後の利用については、「大いに利用する」46.1%、「利用方法が分かれば利用する」27.7%、「従業員が対応できれば利用する」17.0%となり、利用に前向きな回答は合計で 90.8%となりました。（図表 24、25、26、27）

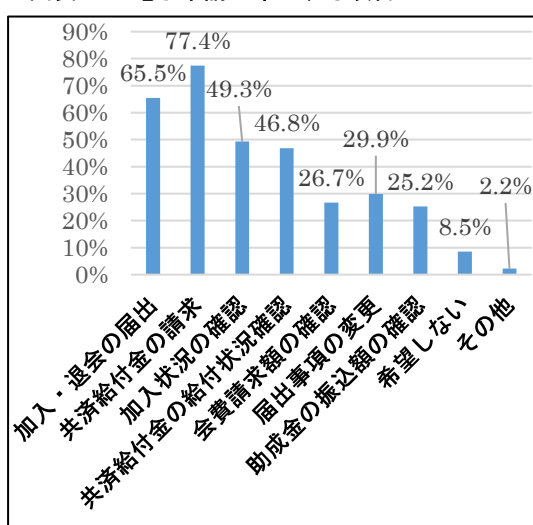
図表 24 ホームページの利用状況



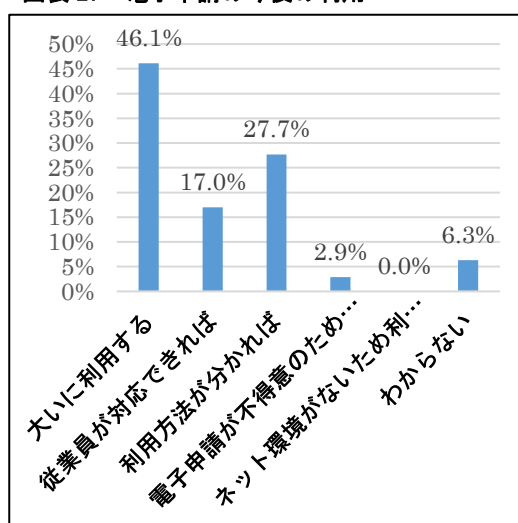
図表 25 電子申請の利用状況



図表 26 電子申請で希望する項目



図表 27 電子申請の今後の利用

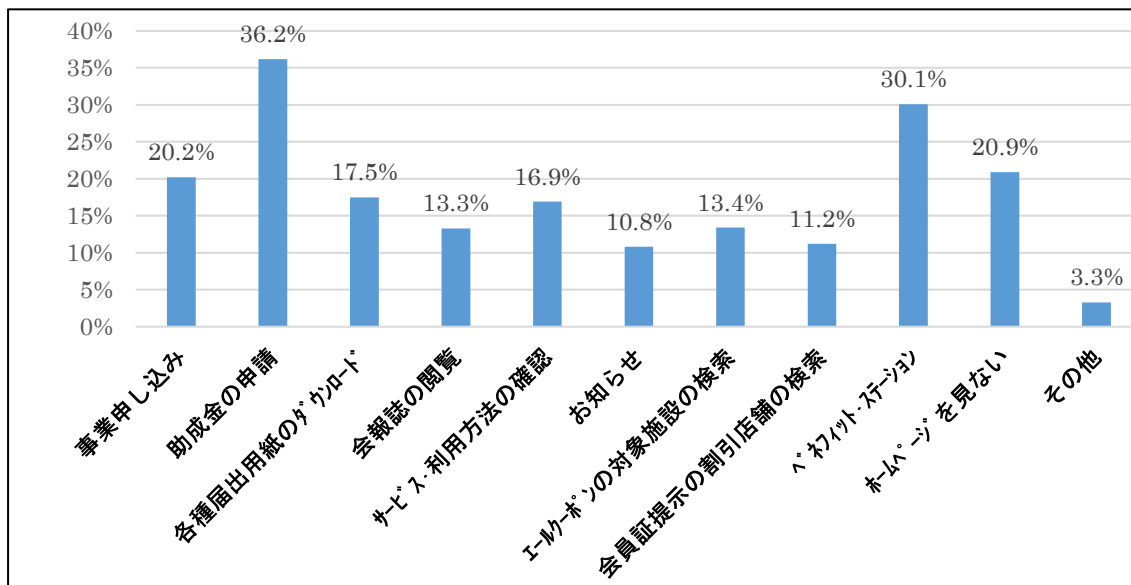


(8) 従業員のホームページの利用について（従業員 Q10）

複数回答を可とした設問ですが、従業員のホームページの利用については、助成金の

申請 36.2%が最も多く、ベネフィット・ステーション 30.1%、事業の申込み 20.2%でしたが、ホームページを見ない 20.9%の回答がありました。(図表 28)

図表 28 従業員のホームページの利用状況

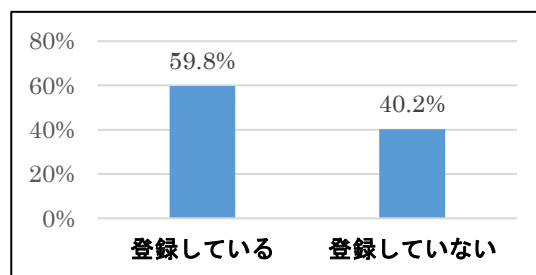


(9) 従業員のベネフィット・ステーションの利用について(従業員 Q11～Q13)

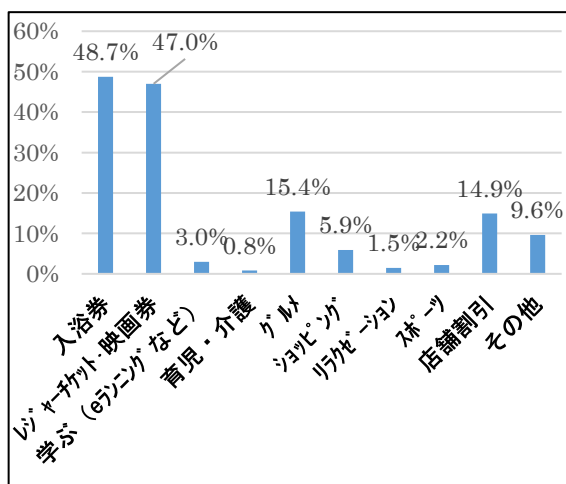
従業員のベネフィット・ステーションの登録状況について、登録している 59.8%、登録していない 40.2%でした。また、複数回答を可とした設問ですが、利用しているサービスについては、入浴券 48.7%、レジャーチケット 47.0%、グルメ 15.4%、店舗割引 14.9%となりました。

なお、登録しないと回答した従業員の登録しない理由は、必要がないから 29.8%、利用したいが登録方法が分からない 21.9%、登録ができなくあきらめた 12.8%となりました。また、登録しないと回答した従業員の 34.7%がベネフィット・ステーションを知りませんでした。(図表 29、30、31)

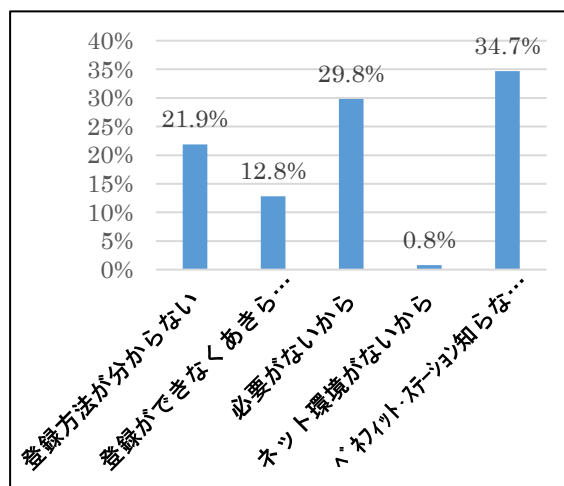
図表 29 ベネフィットの登録状況



図表 30 ベネフィットで利用するサービス



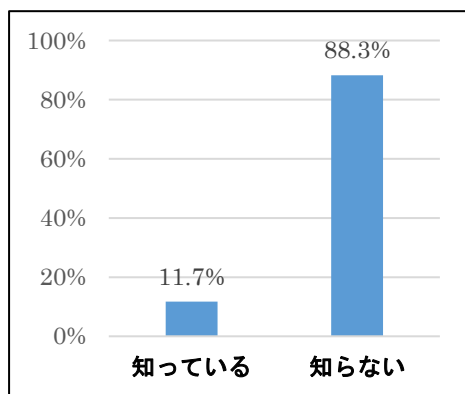
図表 31 登録しない理由



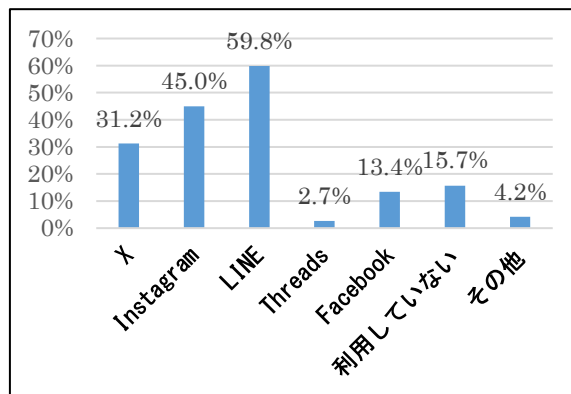
(10) あじさいメイツのXについて（従業員 Q14～Q15）（図表 32、33）

複数回答を可とした設問ですが、あじさいメイツのX（旧 Twitter）の認知度について、知っている 11.7%、知らない 88.3%でした。また、日頃、情報収集に利用している SNS については LINE 59.8%、Instagram 45.0%、X 31.2%が続き、利用していないが 15.7%でした。

図表 32 あじさいメイツXの認知度



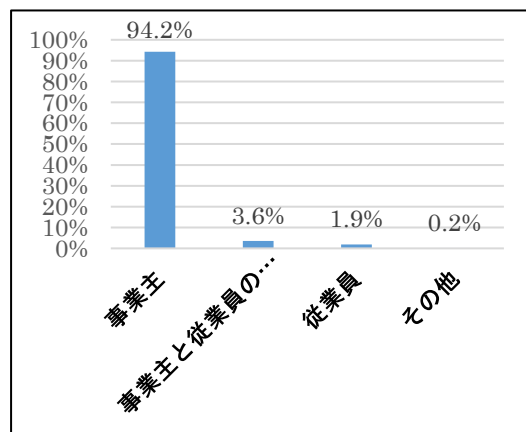
図表 33 普段利用している SNS



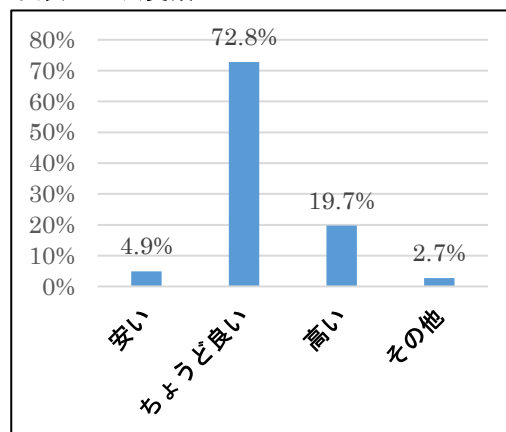
(11) あじさいメイツの会費について（事業主 Q13～Q14）（図表 34、35）

あじさいメイツの会費は、事業主が負担しているが 94.2%、事業主と従業員の折半が 3.6%、従業員の負担が 1.9%となりました。また、その負担感については、72.8%はちょうど良いと感じ、19.7%が高いと感じ、4.9%が安いと感じている。なお、事業主と従業員が折半しているとの回答は、会員規模 50 人以上の事業所が多くなりました。

図表 34 会費の負担について



図表 35 会費額について



3 アンケート調査結果からの考察

アンケート調査は、あじさいメイツ・プラン 2028 の前期 4 年間の検証と今後の事業運営を考察するために実施しました。前回の調査結果と照らし合わせて、今回の調査から読み取れる、今後の財団運営に必要な事項は次のとおりです。

(1) 情報提供の推進

あじさいメイツの X（旧 Twitter）の認知度は低く、事業所や会員のメール登録状況も低いことから、情報発信にさらなる工夫が必要であると考えられます。昨今の郵送経費の値上がりを見ると、今後、SNS の利用促進や最新情報を伝達する手段の検討が必

要になります。

(2) 会員ニーズに基づく実施事業の継続的な検討

平成 30 年度に会費の改定に伴い事業の拡大を行い、会員や事業主に有益な事業を新たに開始した結果、新規加入も増え、会員数も 2 万人を一時的に達成することができました。しかし、支出超過が常態化したことから、財政計画では 2028 年度の収支相償を目標に、見直すべき事業を明記し、前期 4 年間で実施事業の見直しを進めてきました。その結果、2023 年度に前倒しして収支相償を達成することができました。

一方、今回のアンケート調査での充実してほしい事業は、事業主では共済給付や健康関連事業、事務の簡素化など、会員では共済給付の回答が最も多く、その他宿泊助成に対する意見もありました。いずれも前期 4 年間で見直しを行った事業であることから、今後もニーズに基づく実施事業の継続的な検討が必要になります。

(3) ICT（情報通信技術）のさらなる推進

今回調査では、事業主の電子申請の利用、会員の SNS の利用について調査しましたが、事業主の電子申請に関しては抵抗感があまりないことが分かったことから、システム改修を実施することにより利用者の利便性向上及び事務負担の軽減が可能となる ICT を推進する必要があります。また、会員では最新情報を伝える X の認知度が低いなど、情報伝達の方法に課題があり、SNS などを使用して新たな情報発信を検討する必要があります。

III センターの課題

社会情勢の変化や今回実施したアンケート調査の結果などから、あじさいメイツの課題を再分析し、見直しを行います。なお、下線部分が見直し箇所になります。

1 変化する労働環境への対応

労働人口の減少とそれに伴う働き方の変化や近年では製造や福祉・介護の現場などで労働力不足を補うため、外国人労働者を雇用する傾向にあることから、人材確保や労使ニーズに対応した福利厚生が求められています。

2 事業のスクラップ&ビルド

長期的に安定した魅力ある福利厚生事業を提供するためには、収入と事業支出のバランスを前提に、時代や社会情勢の変化、多様化するニーズや勤務形態に対応したサービスの提供、また、利用者の利便性向上及び事務担当者や職員の事務負担の軽減となる公益性を保った質の高いサービス、特徴的な事業の実施により独自性を高める必要があります。

3 広報活動の充実

相模原市内の企業数、従業員数からすれば、あじさいメイツへの加入率は低く、存在が十分に周知されているとは言えない状況です。また、労使ともに、働く人が「生きがいを感じられる充実した生活」を実現するには福利厚生が重要な要素であることの認識が低い状況です。また、既存会員への SNS 等を利用した情報提供のあり方を検討する必要があります。

4 会員拡大の推進

前期期間内に一時的に会員数 2 万人を達成しましたが、2024 年以降は 2 万人を下回っています。今後、労働人口は減少する予測となっていることから、大幅な会員数の増加は見込めないものの、安定的な運営の継続やスケールメリットを活かした事業を実施するためには 2 万人を再達成して維持すること及び事業所の退会を減らす方策の検討が重要です。持続可能で安定した運営を行うためには、2 万人の再達成を目標に会員の確保を図る必要があります。

5 安定した財政運営

長期的に安定した福利厚生事業を提供し続けるためには、安定した収入による経理的基礎の確保と自立的な経営が不可欠です。そのためには収支相償を継続し、将来を見通した基金のあり方を再検討した財政計画の策定が必要です。

6 組織運営体制の充実

事業実施の安定性、継続性を確保するために技術的能力を継承していける組織体制の充実を早急に図る必要があります。

7 公益法人制度改革への対応

2025 年度に財団の運営や会計制度に関する見直しが行われます。法律に基づく適切な対応が求められます。

IV 計画の基本的な考え方

2020 年度に 2028 年度を目標年度とするあじさいメイツ・プラン 2028 を策定しましたが、前期 4 年間の検証や会員、事業所アンケートの結果に基づき、新たな社会環境の変化に対応したセンターの運営の方向性を示すために 2025 年度以降の後期 4 年間の計画の見直しを実施します。

なお、あじさいメイツ・プラン 2028 は、「基本目標」、「基本方針」、「実施計画」、「財政計画」で構成していますが、「基本方針」の文言の修正及び「実施計画」、「財政計画」について見直しを行います。

(1) 策定主旨

働き方改革や就労人口の減少に対応した総合的な勤労者福祉事業を展開するとともに、持続可能な団体運営の指針となる事業推進計画及び財政計画を策定します。

(2) 基本目標

センターの課題から 4 年後のあじさいメイツのあるべき姿やあじさいメイツの理念、将来像を目標にまとめます。

(3) 基本方針

基本目標に基づき各課題に対する方針、方向性を決定します。

(4) 実施計画

基本方針に基づき計画年度内の具体的な展開計画を定款の事業目的ごとに定めます。

(5) 財政計画

課題、基本方針、実施計画に基づき計画年度の財政計画を策定します。

(6) 事業計画・収支予算

あじさいメイツ・プラン 2028 に基づき、年度ごとの事業計画、収支予算書を策定します。

(7) 計画の見直し

実施計画及び財政計画については、計画の進捗状況に応じて総合的に評価、検証を行い、必要に応じて計画の見直しを実施します。

V 基本目標

基本目標

あじさいメイツは、総合的な福利厚生事業の展開によって、働く人の「生きがいを感じられる充実した生活」の実現と「企業価値」を向上（最大化）させることにより、地域産業の発展に貢献します。

そのため、多様化するニーズへの対応、地域に密着した独創性のある事業の推進、持続可能な団体運営により満足度の高いサービスを提供してまいります。

VI 基本方針

満足度の高いサービスを提供して基本目標を達成するため、その実現に向け解決すべき課題ごとに基本方針を定めてまいります。

1 変化する労働環境への対応

【課題】

労働人口の減少とそれに伴う働き方の変化や外国人労働者の増加、人材確保や労使ニーズに対応した福利厚生が求められています。

【基本方針】

- ① 福利厚生を通じて、誰もが働きやすい労働環境のあり方を考え、ニーズにマッチする事業を提案します。
- ② 利用者がより身近にサービスを利用できるように、ICT（情報通信技術）の導入を促進します。
- ③ 外国人労働者の増加に伴いニーズに対応した福利厚生事業を検討します。

2 事業のスクラップ&ビルド

【課題】

長期的に安定した魅力ある福利厚生事業を提供するためには、収入と事業支出のバランスを前提に、時代や社会情勢の変化、多様化するニーズや勤務形態に対応したサービスの提供、また、利用者の利便性向上及び事務担当者や職員の事務負担の軽減となる公益性を保った質の高いサービス、特徴的な事業の実施により独自性を高める必要があります。

【基本方針】

- ① 利用状況等を考慮した事業のスクラップ&ビルドを進めます。
- ② 年代層（若年層、子育て世代、高齢者）や勤務形態、利便性を考慮した事業の提供を検討します。
- ③ 会員一人当たりの年会費と事業支出のバランスを図り、適正な事業規模を実現していきます。
- ④ 受益者負担の適正化を図ります。
- ⑤ 利用者の利便性の向上及び事務負担の軽減のため、ICT（情報通信技術）の導入を促進します。
- ⑥ 勤労者福祉の向上を共通の目的とするサン・エールさがみはらの指定管理者事業は2023年度で終了しましたが、2029年度以降の申請については、継続的に調査・検討を行い判断してまいります。

3 広報活動の充実

【課題】

相模原市内の企業数、従業員数からすれば、あじさいメイツへの加入率は低く、存在が十分に周知されているとは言えない状況で、労使ともに、働く人が「生きがいを感じられる充実した生活」を実現するには福利厚生が重要な要素であることの認識が低い状況です。また、既存会員への SNS 等を利用した情報提供のあり方の検討が必要です。

【基本方針】

- ① ホームページや SNS など ICT（情報通信技術）を活用し、あじさいメイツの存在、役割、魅力を会員内外に発信します。
- ② CI（コーポレートアイデンティティ）の推進により、あじさいメイツのブランド力を高めます。
- ③ これからの時代にとって、福利厚生制度の充実がとても重要であることの発信を続けます。
- ④ 既存事業所や既存会員への情報提供のあり方を検討します。

4 会員拡大の推進

【課題】

人口や生産年齢人口の減少傾向下において、持続可能で安定した運営を行うためには、2万人の再達成を目標に会員の確保を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 人口、生産年齢人口の減少下においても会員規模2万人を再達成して維持します。
- ② サービス提供エリアの拡大を検討します。
- ③ パート、非正規労働者の加入を促進します。

5 安定した財政運営

【課題】

長期的に安定した福利厚生事業を提供し続けるためには、安定した収入による経理的基礎の確保と自立的な経営が不可欠です。そのためには収支相償を継続し、将来を見通した基金のあり方を再検討した財政計画の策定が必要です。

【基本方針】

- ① 収支均衡の継続を見据えた財政計画を策定します。
- ② 団体の自立を促進するため、収益事業を強化します。
- ③ 基金のあり方を見直します。

6 組織運営体制の充実

【課題】

事業実施の安定性、継続性を確保するために技術的能力を継承していける組織体制の充実を早急に図る必要があります。

【基本方針】

- ① 組織体制を充実し、継続可能な運営体制を構築するため、2026 年度を目指して準備を進めます。
- ② 「ここで働きたい！」と思えるあじさいメイツ（職場）になるよう、雇用環境の整備を進めます。

7 公益法人制度改革への対応

【課題】

2025 年度に財団の運営や会計制度に関する見直しが行われます。適切な対応が求められます。

【基本方針】

- ① 法令に基づく適正な財団運営を行います。
- ② 基金のあり方を見直します。

VII 実施計画

前期 4 年間の検証や会員、事業所アンケートの結果をもとに、新たな社会環境の変化に対応したセンターの運営の方向性を示すため、本実施計画では、後期 4 年間に行う具体的な取組みを定款に定める 8 つの事業目的ごとにまとめ、計画の進行管理や効果測定、評価を行うため実施、検討する時期を明示します。なお、前期 4 年間に対応済の事業については「済」とし、前期計画期間内に対応済みではありますが、後期計画の 2 年以内に実施する事業について「A」とし、後期計画期間内においても継続的に内容の検討が必要な事業については「B」としています。

1 生活の安定に資する事業

【現在の取組み】

勤労者等の生活の安定に資する事業として、共済給付事業を中心に、子育て・介護支援事業、物資・物産のあっせん、割引協力店との連携などを行い、全福センター入院あんしん保険や全労済の保険など各種保険制度のあっせんも行っています。また、コロナ禍や物価高騰に対する支援のため yell クーポンを実施しています。

【今後の取組み】

① 共済給付事業

共済給付事業は、あじさいメイツが実施する勤労者福祉事業の相互扶助の根幹をなすものです。価値観の多様化や年齢、会費に対する支出割合を考慮した見直しを 2023 年度に実施しました。今後も会員等のニーズに合致した給付項目を継続して検討します。

② 物資・物産のあっせん

市内の特産品など利用者に喜ばれる販売促進を継続して検討します。

③ 子育て、介護支援事業

提供しているサービスの利用促進と充実を図り、積極的な情報発信を行います。

④ 割引協力店の拡充

割引クーポン券の発行や契約割引施設の拡充など、会員事業所と連携したサービスを拡充するほか、利用しやすい仕組みを整えます。

⑤ yell クーポン

コロナ禍や物価高騰の支援のため実施していますが、地域に根ざした事業や会員拡大策としても有効であることから事業を継続し、引続き利用しやすい仕組みづくりを検討します。

【実施・検討時期】

①共済給付事業	価値観の多様化に配慮した見直し	<u>B</u>
	支出割合を考慮した見直し	<u>済</u>
②物資・物産のあっせん	特産品等の販売促進	<u>B</u>
③子育て・介護支援	子育て・介護支援サービスの充実	<u>B</u>
④割引協力店拡充	クーポンの発券や割引協定等、会員事業所と連携したサービスの推進	<u>A</u>
	利用しやすい仕組みづくり検討	<u>A</u>
<u>⑤yell クーポン</u>	<u>対象事業所の拡大と利用しやすい仕組みづくり</u>	<u>A</u>
⑥その他	Web、ICT の活用促進	A
	労働問題等への対応（セミナー等）	B

済：前期 4 年間で実施済み A：2 年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

2 健康の維持増進に資する事業

【現在の取組み】

勤労者等の健康状態を把握し、健康管理や予防に役立てるため、あじさいメイツが主催する健康診断（あじさい健診）を実施するとともに、ストレスチェックやインフルエンザ予防接種、健康診断受診料の助成、健康関連のセミナーを行うことにより健康の維持増進を図っています。なお、ストレスチェック制度については、従業員 50 人

未滿の中小企業でも義務化が予定されていることから、制度の見直しと周知の拡大を図る必要があります。

【今後の取組み】

① あじさい健診

健診料金については、受益者負担のあり方を整理するとともに、受診環境の整備や実施場所の見直しを行いました。今後、新たな受診項目の拡大について検討を行うとともに、引続き健康診断助成を含め、受益者負担のあり方についても検討します。

② 健康関連事業の充実と助成制度の積極的な情報発信

健康管理への意識が高くなる中、医療技術の進歩により、自身の健康管理のための手軽な検査方法等が新たに確立してきていることから、そのような検査への助成拡大を検討するとともに、健康経営の考え方が企業の成長戦略や企業運営の中でも重要なテーマとなっていることから、事業所に対する健康診断助成やストレスチェック助成の周知拡大を進めます。なお、ストレスチェック制度については従業員 50 人未滿の中小企業でも義務化が予定されていることから、制度の見直しと周知の拡大を進めます。

③ 健康関連セミナーの充実

健康維持増進のため、オンラインによるセミナーの充実や健康管理等に関する意識啓発や情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

① あじさい健診	受益者負担のあり方の整理	<u>B</u>
	受診環境、実施場所の見直し	A
	新たな受診項目の検討	<u>B</u>
② 健康関連事業の充実	助成事業の周知拡大	<u>B</u>
	新たな健康検査への助成の検討	<u>A</u>
	ストレスチェック助成の周知拡大	<u>A</u>
③ 健康関連セミナーの充実と情報発信	オンラインセミナーの充実	<u>B</u>
	健康管理等の意識啓発や情報提供	B
④ その他	予防接種助成の種類拡大	<u>A</u>

済：前期 4 年間で実施済み A：2 年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

3 自己啓発に資する事業

【現在の取組み】

勤労者等の自己啓発のため、教養講座や趣味の講座、資格取得講座を行っています。

また、各種講座等の実施にあたっては、指定管理者や近隣のサービスセンターとの共催事業を拡大し、広く一般の勤労者からの参加を募っています。

【今後の取組み】

① 自己啓発セミナーの充実

勤労者等の自己啓発を促進するため、オンラインによるセミナーの充実や情報提供を行います。また、企業経営上有益な知識や労働関係を扱ったセミナーも開催します。
なお、実施会場については、市内区域のバランスが均等になるよう検討します。

② 助成制度の情報発信と見直し

サン・エールさがみはら利用助成は、指定管理者事業の終了に伴い、制度を終了しましたが、会員事業所が開催する研修会等に使用する会場の一部助成について検討するとともに、カルチャー受講助成は周知拡大を推進し、利用状況に応じて制度の見直しを行います。

【実施・検討時期】

① 自己啓発セミナーの充実	オンラインセミナー充実・情報提供	<u>B</u>
	労働関連セミナーの開催	B
	<u>実施会場の見直し</u>	<u>A</u>
② 助成制度の情報発信と見直し	助成事業の周知拡大	<u>B</u>
	<u>助成制度の見直し</u>	<u>B</u>
	利用状況に応じた見直し	A

済：前期４年間で実施済み A：２年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

4 財産形成に資する事業

【現在の取組み】

勤労者等のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座を指定管理者や近隣のサービスセンターとの共催を拡大し、広く一般の参加も募ります。

【今後の取組み】

① 財産形成セミナーの充実

勤労者等のライフスタイルに応じた財産形成が可能となるようなセミナーの充実を行います。なお、開催にあたってはオンラインによる実施を検討します。

② 財産形成に関する情報発信

個人年金制度等の財産形成に関する意識啓発や情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

① 財産形成セミナーの充実	セミナーの充実	<u>B</u>
② 財産形成に関する情報発信	財産形成の意識啓発や情報提供	B

済：前期４年間で実施済み A：２年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

5 余暇活動に資する事業

【現在の取組み】

前期４年間では、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して、宿泊助成の利用回数や契約リゾート施設の契約の見直しを行いました。、コロ

ナ禍の影響や利用できるネット予約が可能な旅行会社がなくなったことにより、宿泊助成の利用者が減少しています。

また、コロナ禍の影響によりレクリエーション事業や広域的に連携した事業は一時的に縮小していましたが、現在は通常通り実施しており、食事チケットやプリペイドカードのあっせんなども増加傾向にあります。

なお、ベネフィット・ステーションの導入により、全国展開で多様な年代や勤務形態に対応したサービスの提供を行っていますが、2024 年度に利用方法に変更があったことから、利用者数は伸びていません。

【今後の取組み】

① 事業のスクラップ＆ビルド

社会情勢や価値観の多様化や年代層、勤務形態、利便性、ニーズ等（社会情勢等）に対応した事業を検討します。また、労働者不足により外国人労働者が増加していることから、ニーズに対応した事業を検討します。

② 地域に密着した事業の充実

ye11 クーポン事業や物資あっせんなどにより会員事業所との連携を行い地域に密着した独創性のある事業を実施していますが、今後も引き続き実施することにより地域産業の振興と活性化に寄与します。

③ ICT の推進、拡大

Web や ICT の活用を推進し、利用者の利便性向上及び事務担当者や職員の事務負担の軽減を図ります。

④ 民間の福利厚生会社の活用

スケールメリットを生かした事業展開や社会情勢等を考慮した事業を推進するため、民間の福利厚生会社が提供するサービスを周知拡大します。

【実施・検討時期】

①事業のスクラップ &ビルド	宿泊助成の対象者、金額の見直し	済
	宿泊助成対象施設の拡大、見直し	A
	助成事業の周知拡大	A
	社会情勢や利用状況等に応じた事業の見直し	B
	多様な勤務形態、社会情勢に対応した事業の検討	A
②地域に密着した事業 の充実	地域に密着した事業と会員事業所と連携したサービスの推進	A
③ICT の推進、拡大	Web、キャッシュレス等の活用促進	済
	利用しやすい仕組みづくり検討	A
④民間の福利厚生会 社の活用	サービス内容の周知拡大	A
	利用しやすい仕組みづくり検討	A
⑤その他	地域バランスに配慮したサービスの提供	A

済：前期 4 年間で実施済み A：2 年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

6 生涯生活の安定に資する事業

【現在の取組み】

退職後の生活設計に必要な知識を習得するセミナーを、指定管理者や近隣のサービスセンターとの共催を拡大して広く一般の参加も募り開催しています。また、会報等で中小企業退職金共済制度や個人年金制度のあっせんを行っています。

【今後の取組み】

① セミナーの充実

退職後の生活設計に必要な知識の習得が可能となるようなセミナーを充実します。
なお、開催にあたってはオンラインによる実施を推進します。

② 生涯生活の安定に関する情報発信

中小企業退職金共済制度や個人年金制度に関する意識啓発と情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

①セミナーの充実	セミナーの充実	<u>B</u>
②生涯生活の安定に関する情報発信	生涯生活の安定に関する意識啓発や情報提供	B

済：前期4年間で実施済み A：2年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

7 会館管理運営事業

【現在の取組み】

平成11年に勤労者福祉の向上を目的に設置されたサン・エールさがみはらは、設置の目的があじさいメイツの理念と合致することから、会館設立以来25年間にわたりその運営にかかわってきましたが、2023年度で終了しました。

【今後の取組み】

① 指定管理者事業の継続

2029年度以降の指定管理者事業の申請については、継続的に調査、検討を行い判断してまいります。

【実施・検討時期】

①指定管理者事業の継続	<u>指定管理者事業の調査、検討</u>	<u>B</u>
②指定管理料規模の算定	適正な管理経費の算定	<u>済</u>
③共催事業の多様化と充実	セミナーの充実	<u>済</u>
④その他	公益法人として利益還元の推進	<u>済</u>
	中長期修繕計画に基づく効率的な修繕の提案	<u>済</u>

済：前期4年間で実施済み A：2年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業

【現在の取組み】

(1) 広報活動の充実

平成 30 年度にサービスを拡充した際に会報の発行回数を年度 6 回に増やしましたが、想定よりも費用対効果が低かったことから、2021 年度に、年度 4 回に戻しました。また、ガイドブックを廃止し、代わりに A3 判の利用ガイドを作成し、実施事業の詳細についてはホームページで確認できるようにしました。

また、2024 年度からは、実施日が近い事業の情報を X (旧 Twitter) やメール、ホームページのお知らせ欄で通知しています。

2024 年度に実施したアンケート調査では、9 割の会員があじさいメイツの X(witter) の存在を知らないと回答しており、あじさいメイツのホームページが見にくいなどの意見もありました。

(2) 会員拡大の推進

会員数は 2021 年度に一時的に目標である 2 万人を達成しましたが、大規模事業所の退会により現在は約 19,700 人となっています。自立した持続可能な団体運営には会員の拡大が重要です。また、会員数に大きな変化はありませんが、事業所数はコロナ禍の影響や事業運営費の高騰により減少傾向にあります。

平成 28 年度からの事業所、会員数の推移は次のとおりです。

年度（基準日）	事業所数（所）	会員数（人）
平成 28 年 4 月 1 日	1,548	17,900
平成 29 年 4 月 1 日	1,583	18,471
平成 30 年 4 月 1 日	1,595	18,963
平成 31 年 4 月 1 日	1,582	19,520
2020 年 4 月 1 日	1,558	19,746
<u>2021 年 4 月 1 日</u>	<u>1,532</u>	<u>19,714</u>
<u>2022 年 4 月 1 日</u>	<u>1,509</u>	<u>19,871</u>
<u>2023 年 4 月 1 日</u>	<u>1,483</u>	<u>19,713</u>
<u>2024 年 4 月 1 日</u>	<u>1,459</u>	<u>19,847</u>

(3) 安定した財政運営

相模原市が出資する財団として設立されたあじさいメイツは、勤労者福祉事業を推進し、行政の補完機能を担っていることから、市から一定額の補助金が交付されていますが、補助額は減少傾向にあります。また、昭和 61 年から 30 年以上据え置いてきた月額 400 円の会費を平成 30 年 4 月から 600 円に見直しましたが、その際に大幅なサービスの拡充を行い、その原資には会費収入の増額分と過去からの会費の余剰分を積み立てた基金を取り崩して会員に還元しました。2020 年度にあじさいメイツ・プラ

ン 2028 を策定し、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して事業の見直しを実施した結果、2023 年度に前倒して収支相償を達成しました。

その他、収益事業として、会報やホームページへの広告を広く募り掲載するほか、会報への折り込みチラシにも対応していますが、会報の発行回数の変更に伴い、収益事業の収入は減少しています。

(4) 組織運営体制の充実

福利厚生を担当している職員 2 人と准職員 2 人の平均年齢は 52 歳となっています。また、社会情勢の変化により職員の人件費は増加傾向にあります。

(5) 公益法人制度改革

2025 年 4 月に公益法人制度の大規模な見直しが行われることから、適切な対応が求められます。

【今後の取組み】

(1) 広報活動の充実

① ICT の活用

あじさいメイツの認知度を向上させるため、わかりやすいホームページの構築や SNS の活用など情報媒体の特性を生かし、広報活動の充実を図ります。

② CI の推進

総合的な福利厚生事業の展開により地域産業の発展に貢献することがあじさいメイツの目指すところです。この考えに基づき、あじさいメイツの存在、役割、魅力を発信していきます。

③ 会員への情報発信の再構築

会報のペーパーレス化や X (旧 Twitter) などの SNS、メールなどを活用した情報発信のあり方を検討します。

(2) 会員拡大の推進

持続可能で安定した運営を行い、充実した総合的な福利厚生サービスを提供するために、会員増強は最重要課題です。人口や生産年齢人口の減少下においても会員規模 2 万人を再達成、維持するため、広報活動を強化し、あじさいメイツの魅力を発信するとともに、外国人労働者向けのサービスの検討、会員事業所とのコミュニケーションの確保に取り組みます。

また、周辺都市を対象にサービス提供地域の広域化を検討します。

(3) 安定した財政運営

実施計画に基づき、収支相償が継続可能な財政計画を策定し、健全経営を進めます。

また、基金のあり方については必要額の再検討を行い、将来を見据えた新たな基金の設置を検討し、公益法人の会計基準に基づく見直しを進めます。

引き続き、会報等への広告掲載など収益事業の拡大に積極的に取り組めますが、補

助金は減少傾向にあります。団体の自立化を進めるとともに、行政の補完機能を果たすため応分の行政負担を求めてまいります。

今後、事業経費・事務経費の削減や業務の効率化、人件費の削減を推進してまいります。消費税の増税や社会情勢の大きな変化によりサービスの仕入れ原価に影響が生じる場合などには、会費の見直しを検討します。

(4) 組織運営体制の充実

事業の安定性、継続性の確保、職員の高年齢化等に対応するため、2026 年度までに職員を採用し、定年延長に対応した規則の見直しを進め、組織運営体制の充実を図り引き続き人材育成によるスキルアップや雇用環境の見直しを進めます。

(5) 公益法人制度改革

2025 年度に公益法人の運営や会計制度に関する見直しが行われます。適切な対応を進めてまいります。

【実施・検討時期】

①広報活動の充実	SNS の活用推進	<u>B</u>
	HP の再構築、Web 活用の促進	<u>A</u>
	会報、利用ガイドのあり方検討	<u>A</u>
②会員拡大の推進	会員数目標の設定 2 万人達成・維持	A
	あじさいメイツの魅力発信、認知度拡大	A
	対象地域の広域化検討	<u>B</u>
③安定した財政運営	財政計画の策定	A
	基金のあり方、持ち方の検討	A
	広告料金等の見直し	<u>済</u>
	収支均衡	<u>B</u>
	自主財源確保のため新たな収益事業の構築	<u>B</u>
	会費の見直し検討（定例的に実施）	<u>B</u>
	新たな行政支援機能の構築	<u>B</u>
④組織運営体制の充実	業務の効率化、人件費の抑制	<u>B</u>
	人材育成によるスキルアップ	<u>B</u>
	職員の雇用環境見直し	<u>A</u>
	職員の新規採用	<u>A</u>
	労務管理などの専門的な業務のアウトソーシング	<u>済</u>
⑤その他	キャッシュレス決済の導入	<u>済</u>
	利便性の向上を目的としたシステム改修	<u>A</u>
	職場体験マッチング事業の検討	<u>B</u>
⑥公益法人制度改革	<u>法令に基づき適切に対応</u>	<u>A</u>

済：前期 4 年間で実施済み A：2 年以内に実施 B：継続的に実施内容の検討

VIII 財政計画

1 目的

財政計画は、実施計画に記載した内容に基づくシミュレーションを行い算定しています。前期4年間では、事業の見直しを前倒しで行ったことにより、2028年度を目標としていた収支相償を2023年度に達成しましたが、コロナ禍の影響により給付事業基金が最低限の保有額を大きく下回っています。計画では、総合的に計画の評価、検証を行い、進捗状況に応じて見直しを行うこととしているため、今回、後期4年間の財政計画を見直します。

2 前計画期間中（平成27年度～2019年度の5か年）の財政状況（図表36）

前計画期間中の決算状況は図表36（「前計画期間内の決算の状況」）のとおりとなっています。2019年度に指定管理者事業をJV（共同企業体）から単独受託に変更したことにより収益が増えていますが、その分支出も増加しています。また、平成30年度に会費の見直しを行いました。同時にあじさい健診や宿泊助成の助成額の拡大や給付項目の新規追加などを行ったことにより費用が増え、経常増減は大きくマイナスになりました。

なお、その際に過去からの会費の余剰分として積み立てている資産（事業基金）を会員に還元するため、通常予算に繰り入れて使用しています。この結果、前計画期間当初の正味財産は約50,000千円減少し、2019年度末には581,630千円となっています。

図表36 前計画期間内の決算の状況（千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
収 益	265,311	265,540	258,655	260,383	305,402
費 用	263,444	267,480	274,432	285,250	315,897
経常増減	1,867	▲1,940	▲15,777	▲24,867	▲10,495
正味財産期首	632,842	634,709	632,769	616,992	592,125
正味財産期末	634,709	632,769	616,992	592,125	581,630

3 現在の財政状況（図表37）

また、あじさいメイツ・プラン2028の前期4年間の計画期間を含む2020年度以降決算状況は図表37（「プラン2028前期期間の決算の状況（千円）」）のとおりとなっています。2023年度で指定管理者事業が終了したことにより、2024年度（予算）の収益が大きく減額されています。

2020年からはコロナ禍により施設利用料収入が減少しましたが、市からの補てん金等があったことにより、収益は大幅に減少しませんでした。また、費用については2018年度の事業の拡大により増加し、不足分に関しては、過去からの会費の余剰分として積み立てている資産（事業基金）を会員に還元するため、通常予算に繰り入れて使用していました。また、2022年度にはコロナ禍によりみなし入院をした場合にも入院見舞金の支払いをしたことにより給付費が増加し、正味財産も大幅に減少しましたが、あじさいメイツ・プラン2028に基づき、ガイドブックの廃止やあじさい健診の助成額の減額、宿泊助成の宿泊数の見直し、共済給付金額の見直しなどを実施することにより、2023年度には減価償却費を除くと収支相償を前倒しで達成する結果となっています。

図表 37 プラン 2028 前期期間の決算の状況（千円）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度予算
収 益	282,744	282,564	283,292	285,555	193,530
費 用	313,030	291,498	320,927	285,936	199,946
経常増減	▲30,286	▲8,934	▲37,635	▲382	▲6,416
正味財産期首	581,630	551,343	542,389	504,733	504,733
正味財産期末	551,343	542,389	504,733	504,332	498,317

※ 2024 年度は予算額を参考として記載しています。

※ 費用には減価償却費が含まれています。

(1) 基金からの取崩し額と残高について（図表 38、39）

事業基金は公益目的事業にのみ使用できる特定資産で、サービスの充実を図ることにより会員に還元していました。2019 年度には 22,200 千円を予算に繰り入れ、残高は約 250,000 千円となっていました。同等の事業規模を継続した場合約 10 年間で事業基金は枯渇し、将来にわたって安定、継続した事業を提供することに影響が生じることから、収支相償を目指して事業の見直しを進めた結果、2023 年度に達成しました。

共済給付事業は収益事業（共益事業ですが、その他収益事業に位置付けられます。）に区分され、公益目的事業から資金の繰り入れができないことから、計画に基づき給付額の会費収入に対する割合が 40%になるよう給付内容の見直しを前倒しで 2023 年度から行った結果、給付額が減少しています。ただし、2022 年度にコロナ禍によりみなし入院をした場合にも入院見舞金の支払いを行ったため、予算に不足が生じ、基金の取り崩しを行ったことにより計画で定めた 57,600 千円の最低限の保有額を大幅に下回っている状況です。

会館基金は、利益還元や管理経費が不足する場合の充当を行ったことより 6,262 千円まで減少しています。

図表 38 基金からの取り崩し額（通常予算への繰り入れ）（千円）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業基金から取崩額	22,200	12,000	8,400	5,000	0
給付基金から取崩額	3,000	14,600	3,000	21,400	0
会館基金から取崩額	2,720	1,854	325	5,255	4,890

基本財産と事業基金、給付基金、会館基金の変遷は次のとおりです。図表 39)

図表 39 基本財産と特定資産の残高の変遷（千円）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
基本財産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
事業基金	250,430	238,430	230,030	225,030	225,030
給付基金	79,859	65,259	62,259	40,859	40,859
会館基金	18,586	16,732	16,407	11,152	6,262

(2) 主な収入について (図表 40)

コロナ禍の影響により事業実施が困難になり参加負担金収入は減少しています。また、補助金収入は 2021 年度には 3,524 千円の減額となっています。広告収入は、会報の発行回数を年 6 回から 4 回に変更したことにより減少しています。

図表 40 福利厚生事業の主な収入の推移 (千円)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
会費収入	141,625	141,754	143,697	144,173	143,531
参加負担金収入	16,126	9,822	10,107	11,509	13,443
補助金収入	36,224	36,224	32,700	32,700	32,700
広告収入	3,187	2,006	1,659	1,302	841

(3) 人件費について (表 41)

最低賃金や労働報酬下限額の上昇により、人件費は年々増加傾向にあります。また、2021 年度は准職員 1 人を指定管理者事業に配置することにより嘱託職員を 1 名減らしています。なお、2023 年度は指定管理者事業の終了に伴い増加しています。

図表 41 人件費の推移 (千円)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
公益事業人件費	59,617	57,687	58,600	61,821	66,532
収益事業人件費	4,413	4,838	4,005	3,498	3,476
管理人件費	14,818	16,640	13,987	14,134	11,869
総人件費	78,848	79,166	76,592	79,453	81,877

(4) 主な福利厚生事業の支出について (図表 42、図表 43)

平成 30 年度に事業の大幅な拡大を行った結果、健康診断や共済給付、宿泊助成の支出額が増加しましたが、図表 42 のとおり、2021 年度には、ガイドブック、法人で契約していた宿泊施設の廃止、2022 年度には、あじさい健診の助成額、宿泊助成の年間の助成回数 (4 回から 2 回) の見直しを行い、2023 年度には、共済給付事業の見直しを行った結果、福利厚生事業の支出額は減少しました。また、新たな事業として事業所及び会員の支援のため yell クーポン事業を 2020 年度にスタートしています。

図表 42 主な福利厚生事業経費の推移 (千円)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
共済給付	59,145	71,665	61,665	83,095	49,355
あじさい健診	24,862	23,546	23,373	15,623	14,907
宿泊助成	6,990	1,803	1,941	3,447	2,505
法人契約施設	3,344	3,400	3,414	0	0
会報・ガイド	10,779	9,348	6,207	6,125	6,332
ベネフィット・ステーション	11,839	11,975	12,169	12,214	12,167
yell クーポン	0	2,545	3,194	3,657	3,876

なお、共済給付の事由別の支出は図表 43 のとおりですが、2022 年度にはコロナ禍によりみなし入院をした事由に給付金を支給したことにより見舞金が増加しましたが、2023 年度に見舞金及び弔慰金の見直しをすることにより支出額は減少しました。

図表 43 給付事由別の支出について（千円）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
祝 金	38,105	50,275	37,755	33,735	35,970
見舞金	3,960	3,740	5,890	28,180	4,350
弔慰金	17,080	17,650	18,020	21,180	9,035
合 計	59,145	71,665	61,665	83,095	49,355

4 財政計画策定上の課題と方針について

現在の財政状況やあじさいメイツ・プラン 2028 から課題を検討し、計画期間内の方針や取組みを次のとおり定めます。

（1）基本財産、特定資産のあり方について

基本財産と特定資産（事業基金、給付基金、会館基金）の 2019 年度以降の変遷は図表 39 のとおりです。

また、公益目的事業比率、収益事業比率の 2019 年度以降の変遷は次のとおりです。収益事業である給付事業の見直しを行ったことにより公益目的事業比率が増加しています。

（図表 44）

図表 44 公益目的事業比率、収益事業比率（％）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
公益目的事業比率	73.3	68.8	71.0	67.0	75.4
収益事業比率	20.7	24.8	22.9	27.4	18.9

① 基本財産について

平成 2 年に財団法人化された際、基本財産 200,000 千円の 40%に当たる 80,000 千円を相模原市が出捐し、残り 120,000 千円は前身の中小企業共済会が出捐しています。金額の増減はありませんが、公益法人の制度上、その処分には制限がかかっています。今後も現行の 2 億円を維持していくこととし、運用にあたっては、安全・確実を優先して、比較的長期間（10 年以上）の国債等債券により運用しています。債権の償還時にも安全・確実を基本に運用をまいります。

なお、基本財産を取り崩す場合には「景気の停滞等を原因として、法人が公益目的事業を継続していく上で、当該金融資産を取り崩して事業財源に充てる以外に方法がないなど、やむを得ない場合には、当該金融資産を取り崩すことは否定されない」となっています。したがって、不測の事態において他に資産がない場合には取り崩すこともできますが、法人の存続に重大な影響があります。

② 事業基金について

事業基金は公益目的事業にのみ使用できる特定資産です。あじさい健診や宿泊助成の見直しにより現在は事業基金を取り崩すことなく運営しています。

現在の財政計画では、2020 年度の支出予算額が約 152,000 千円であったことから、不測の事態に備えるためには、最低限でも 155,000 千円の基金を準備しておく必要があるとしていました。しかし、事業の見直しを進めることにより 2024 年度の予算額は 127,350 千円となっているため、130,000 千円を最低限の保有額とします。（図表 45）

その他、目的を定めた基金として「システム整備基金（20,000 千円）」「周年事業基金（50 周年を想定）（5,000 千円）」の設定を検討し、事業基金の合計は 155,000 千円とします。

現在の事業基金の残高は 225,000 千円ほどになり、最低限の保有額を超えていることから、使途を定めた基金を計画的に保有することが可能です。

図表 45 福利厚生事業支出予算額（千円）

	福利厚生事業	広告事業	給付事業	法人運営	合 計
2020 年度予算	152,189	3,133	83,882	21,946	261,150
2024 年度予算	127,350	1,311	55,697	12,688	197,046

③ 給付基金について

共済給付事業は収益事業に区分され、公益目的事業から資金の繰り入れができません。現在の財政計画に基づき給付額を会費の 40%以内（57,600 千円程度）となるように見直しを行った結果、2023 年度の決算では会費収入に対する割合が 34.4%になり、2024 年度の予算でも約 38%になっています。

また、現在の財政計画では事業基金同様、震災等の大規模災害の発生を前提に一事業年度の給付額 60,000 千円を最低限の保有額としていましたが、見直しの結果、年間の給付額は約 52,000 千円となっていることから、最低限の保有額を 52,000 千円とします。しかし、コロナ禍のみなし入院の給付に対応した結果、現在の給付事業基金の残高が 40,859 千円となっていることから、今後は最低限の保有額まで適宜、積み増しを行うこととします。

なお、事業基金の最低限の保有額 130,000 千円と給付事業基金の最低限の保有額 52,000 千円を合計した場合、182,000 千円となり、大規模な災害時などに基金を活用することにより一事業年度は会費を徴収しなくても事業継続が可能になります。

④ 会館基金

会館基金は 2019 年度に約 18,500 千円保有していましたが、施設改修などの利益還元や管理経費が不足した際に充当した結果 2023 年度末には 6,262 千円になりました。

会館基金は、使途が定められている特定資産となっていることから、指定管理者事業の継続の有無を判断しない限り他の公益事業への流用ができない基金となっています。2029 年度以降の指定管理者事業については今後検討してまいります。基金の使途についても合わせて検討してまいります。

（２）収支相償について

2028 年度の収支相償を目標に事業の見直しを進めてまいりましたが、2023 年度に前倒しして達成することができました。今後は、あじさいメイツ・プラン 2028 実施計画に基づきシステム改修や職員の新規採用などを予定していることから、一時的に支出が超過する場合があります。不測の事態以外では基金の最低限の保有額を下回ることがないよう、財政計画に基づいた運営をしてまいります。

なお、単年度の収支がプラスに転じた場合などには、「システム改修基金」や「周年記念基金」への計画的な積み立てを検討します。

(3) 組織運営体制の見直しについて

あじさいメイツの職員は年齢層に偏りがあり、5年以内には順次定年退職を迎えます。5年を超える有期雇用者の無期雇用契約への転換は既に実施しましたが、組織運営に支障をきたすことなく事業の安定性や継続性を確保するため、2026年度までに職員の新規採用を行います。

(4) 市補助金について（図表 46）

相模原市からの補助金は、市の財政状況により削減傾向にあり、こうした傾向は今後とも継続されることが予想されますが、引き続き、行政の補完機能に対して応分の行政負担を求めてまいります。

図表 46 相模原市からの補助金の推移（千円）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
補助金	36,224	36,224	32,700	32,700	32,700

(5) 活動財源の確保について

会報等への広告掲載など収益事業の拡大に積極的に取り組むとともに、事業経費・事務経費の削減や業務の効率化を推進しますが、今後、消費税のさらなる増税等によりサービスの仕入れ原価に影響が生じる場合などを考慮して、後期4年間でも会費の見直し等について検討します。

5 財政計画

(1) 計画期間

2025年度（令和7年度）から2028年度（令和10年度）までの4年間

(2) 収益の基本的な考え方

① 事業収益

会員ニーズに合致したサービスの提供、利便性の向上を図ります。参加負担金収入は2024年度の金額を基準に推計します。

② 受取会費

会員数は2万人を目標とし、会費月額600円/1人として計上します。

③ 広告宣伝収益

自主財源の確保は重要課題であり、広告・折込み収入の増収を目指します。

④ 受取市補助金

勤労者福祉は、今後ますます充実・発展させるべき事業であり、また、行政の補完機能に対して応分の行政負担を求めていくことから2024年度と同額とします。

⑤ 決算繰越額

予算ベースで財政計画を策定していることから、決算時に想定される差異（執行残見込額5,000千円）を決算繰越額として収入に計上します。

(3) 費用の基本的な考え方

① 福利厚生事業費

2024年度の予算額をベースとして助成事業について毎年2%増として計上します。

② 共済給付費

2023 年度の実績、対象年齢数等から推計します。

③ 人件費

安定的、持続可能な団体運営のため 2026 年度までに、職員 1 名を採用するなどの事務局体制の見直しを行います。なお、人件費は毎年度 1% 増として計上します。

また、2028 年度からは職員の定年退職による再雇用への移行が始まる見込です。

④ システム改修

2025 年度、2026 年度は会員の利便性の向上と事務の軽減を目的とした共済システムの改修を予定しているため、経費計上します。

(4) 財政計画について

今後の財政収支は下記のとおりです。2024 年度の予算をベースに計画します。

(5) 計画年度内の財政収支の概要 (図表 47)

財政収支は次のとおりです。システム改修や周年事業の基金に計画的に積み増しを行い、給付基金は最低限の保有額を割り込んでいることから、給付額の支出状況に応じて、計画的に積み増しを行う予定にしています。

図表 47 財政収支の結果及び概要と基金残高 (千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
事業収入	282,564	283,587	285,856	193,530	195,452	195,652	195,852	196,052
決算繰越	—	—	—	—	5,000	5,000	5,000	5,000
事業支出	286,526	316,500	281,683	196,250	201,036	208,842	195,867	194,968
収支差額	▲3,962	▲32,913	4,173	▲2,720	▲584	▲8,190	4,985	6,084
事業基金取崩	8,400	5,000	0	0	▲5,416	0	▲1,985	▲3,084
事業基金取崩 (システム改修)	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0
給付基金取崩	3,000	21,400	0	0	▲4,000	▲1,810	▲3,000	▲3,000
会館基金取崩	325	5,255	4,890	0	0	0	0	0
当期差額	7,763	▲1,260	9,063	▲2,720	0	0	0	0
事業基金残額	230,030	225,030	225,030	225,030	220,446	210,446	212,431	215,515
給付基金残額	62,259	40,859	40,859	40,859	44,859	46,669	49,669	52,669
会館基金残額	16,407	11,152	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262

※基金取崩欄の▲表示は積み立てを表します。

※2021 年度から 2023 年度は決算数値、2024 年度は予算数値が記載されています。

※2025 年度、2026 年度にはシステムの改修を予定していることから、事業基金から必要額を取り崩して対応します。

※2026 年度の収支差額はシステムの改修と新規職員の採用を予定しているため 8,190 千円のマイナスになる予測ですが、その後、職員の再雇用などにより段階的に人件費の削減を進めます。

なお、2020 年度の財政計画については図表 48 のとおりになります。事業の見直しを前倒しして実施した結果、2023 年度に収支相償を達成しています。

図表 48 財政収支の結果及び概要と基金残高（千円）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
事業収入	300,837	300,837	300,837	303,713	303,713	303,713	303,713	303,713
決算繰越	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
事業支出	333,191	319,251	317,421	310,669	316,249	310,029	309,799	307,569
収支差額	▲27,354	▲13,414	▲11,584	▲1,956	▲7,536	▲1,316	▲1,086	1,144
事業基金取崩	16,000	10,000	8,000	5,000	10,000	6,000	2,000	2,000
給付基金取崩	3,000	3,000	3,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000
会館基金取崩	2,600	2,600	2,600	0	0	0	0	0
当期差額	▲5,754	2,186	2,016	1,044	464	2,684	▲1,086	1,144
事業基金残額	215,330	205,330	197,330	192,330	182,330	176,330	174,330	172,330
給付基金残額	54,059	51,059	48,059	50,059	52,059	54,059	56,059	58,059
会館基金残額	11,109	8,509	5,909	5,909	5,909	5,909	5,909	5,909

※ 基金取崩欄の▲表示は積み立てを表します。